



日にち		場所及び参加人数
R7. 7/22	午前	北児童館 19人
	午後	西小学校(西児童クラブ) 約50人
7/23	午前	上郷児童館 11人
	午後	青少年児童センター 22人
7/24	午前	市が洞児童館 16人
	午後	南児童館 16人

本市では、(仮称)長久手市こども条例の制定に向けて、こども会議委員による話し合いや、こどもの意見を聴く取組を行っています。

今回は、児童館に遊びに来ているこども達に、インタビューを行いました。

インタビューにあたり、まず愛知県立大学(社会福祉学科)の大学生6人が、手作りした紙芝居でお話をして、その後、こども会議委員(のべ 10人)もインタビュアーとして加わり、「安心できる場所はどこか」「話を聞いてもらえているか」「自分のやりたいことを、応援してもらえているか」などの質問をしました。

また、児童館に、「モヤっとさがし」ポスターを掲示し、こども達だけでなく、大人にも、こどもの頃を思い出して、日々の生活の中の「こどもの権利」に関連するモヤモヤをふせんに書いて貼ってもらいました。

最後に、「こどもの権利」が大切にされながら、みんなが毎日安心して過ごせるように願っていることを伝え、終了しました。



紙芝居を見ているこども達(上郷児童館)



インタビューをすることも会議委員(市が洞児童館)



「モヤっと」さがしポスターにふせんを貼る様子(南児童館)

こどもの 権利



ながくてし  
かしょふ  
じょうれい  
長久手市では、(仮称)こども条例の  
せいてい むとく  
制定に向けて取り組んでいます。